平成２３年（フ）第１７３６号
福岡市西区大字玄界島190番地２、前住所福岡市西区大字玄界島48番地
破産者　マルエ商店こと　細江　初隆
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２１９０号
福岡県大野城市錦町２丁目３番７―903号シティオ春日原
破産者　幸貴建設こと　後藤　友彰
1　決定年月日　平成24年６月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３８２号
神奈川県小田原市国府津2207番地の３
破産者　一寸木良男
1　決定年月日　平成24年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第３２７号
神奈川県南足柄市岩原170番地16　サンシティ岩原210、旧住所神奈川県小田原市飯泉500番地の１
破産者　中尾　康子
1　決定年月日　平成24年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第６７３号
神奈川県小田原市永塚220番地の２
破産者　高田　智之
1　決定年月日　平成24年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第２３０号
新潟県十日町市春日159番地
破産者　藤木伊紗子
1　決定年月日　平成24年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第２１１号
愛知県岡崎市中島町字上町86番地１
破産者　杉浦　輝夫
1　決定年月日　平成24年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第５２３号
熊本市東区神園２丁目９番38号
破産者　岩長　伸一
1　決定年月日　平成24年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第９２号
福岡市南区和田１丁目４番78―201号
破産者　白石　浩二
1　破産債権の届出期間　平成24年６月28日まで
2　一般調査期日　平成24年９月20日午前11時30分
平成24年５月28日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第７５１０号
大阪市東淀川区大桐３丁目15―７　大桐小谷マンション501、住民票上の住所大阪市東淀川区南江口１丁目３番45号
破産者　柗本　　学
1　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
2　一般調査期日　平成24年８月23日午後３時30分
平成24年６月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６５９号
広島市東区曙５丁目３番11―302号
破産者　オフィスＮ・ＹことアンジュＤＥハーツこと　大田　美紀
1　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
2　一般調査期日　平成24年９月３日午後３時
平成24年６月１日
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１４６４号
広島市西区庚午中２丁目17番９号
破産者　金古　昌克
1　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
2　一般調査期日　平成24年８月７日午後４時30分
平成24年６月１日
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第８６３６号
大阪市北区長柄東１丁目２番12―403号
破産者　信岡　良二
1　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
2　一般調査期日　平成24年８月30日午後３時30分
平成24年６月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３６９４号
大阪市鶴見区鶴見４丁目17番18号
破産者　田中ブロツク株式会社
1　破産債権の届出期間　平成24年７月10日まで
2　一般調査期日　平成24年８月23日午後４時
平成24年６月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１０３号
埼玉県羽生市大字上手子林44番地２
破産者　藤田喜美代
1　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
2　一般調査期日　平成24年８月７日午前11時
平成24年６月１日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２４年（フ）第１３８号
埼玉県羽生市大字上手子林44番地２
破産者　藤田　　亨
1　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
2　一般調査期日　平成24年８月７日午前11時
平成24年６月１日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第４９３号
群馬県前橋市朝倉町４丁目３番地33
破産者　金子登喜夫
1　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
2　一般調査期日　平成24年９月３日午後１時30分
平成24年６月４日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

破産管財人変更

平成２３年（フ）第２８１８号
福岡県春日市下白水北７丁目93番地コーポラス柏田202号、前住所福岡県筑紫野市二日市北６丁目15番10号グリーンヒルズ201号
破産者　江見　幸枝（旧姓稲村）
破産管財人　三浦　邦俊が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　新宮　浩平
平成24年６月１日
福岡地方裁判所第４民事部

債権者集会招集

平成２２年（フ）第４０号
長野県駒ヶ根市中沢5037番地
破産者　有限会社堀内林業技術研究所
1　期日　平成24年７月４日午前11時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年６月４日　長野地方裁判所伊那支部

平成２３年（フ）第８２８５号
奈良県北葛城郡広陵町大字大塚511番地41
破産者　桐井　利幸
1　期日　平成24年７月13日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年６月４日
大阪地方裁判所第６民事部